

平成30年4月から

高根沢町こども医療費助成制度の 現物給付を18歳まで拡大します！



これまで、こども医療費助成制度は中学3年生までが助成対象でしたが、**平成30年4月から18歳まで拡大します。**

さらに、栃木県内の医療機関を受診した際に窓口での支払いが不要になる**「現物給付」の対象を、未就学児から18歳まで拡大します。**

<変更内容>

| 変更前：3月31日まで | | | 変更後：4月1日から | | |
|----------------------|-------------------|-------|------------|-------------------|-------|
| 年齢区分 | 給付方式 | 受給資格証 | 年齢区分 | 給付方式 | 受給資格証 |
| 未就学児 | 現物給付（栃木県内医療機関等のみ） | ピンク色 | 未就学児 | 現物給付（栃木県内医療機関等のみ） | ピンク色 |
| 小学1年生～ ～ 中学3年生 | 償還払い | | 青色 | | |

■助成方法

栃木県内の医療機関等を受診する場合、町が発行した「こども医療費受給資格証」と、お子さんの「健康保険証」を提示することで、窓口での保険診療分の自己負担・入院時食事療養費のお支払いがなくなります。【現物給付】

栃木県外の医療機関等を受診する場合は、医療機関等の窓口で保険診療分の自己負担をお支払いください。受診した月の翌月以降、助成申請書に領収書を添えて町に申請すると、後日、保険診療の自己負担分・入院時食事療養費を指定口座に振り込みます。【償還払い】

■ご利用にあたっての注意点

- ①制度変更により、『こども医療費受給資格証』が新しくなりますので、4月以降に医療機関等を受診する際は、同封した新しい受給資格証をご使用ください。
- ②4月以降は、これまで使用していた受給資格証は使用できませんので、こどもみらい課に返却するか、または破棄してください。
- ③保険が適用にならないもの（健康診断、予防接種、薬の容器代等）は、助成の対象になりません。
- ④「こども医療費受給資格証」と「お子さんの健康保険証」を提示しない場合は、現物給付を受けることができません。

<裏面も必ずご覧ください。>

- ⑤平成30年3月31日診療分までは、今までの助成方法のとおりですので、受給資格証も今までのものご使用ください。
- ⑥重度心身障害者医療費助成又はひとり親家庭医療費助成の対象となっているお子さんについても、助成を受けられます。
- ⑦加入している健康保険や住所等が変更になった際は、速やかに変更の手続きをお願いします。
- ⑧高根沢町から転出すると、受給資格証は使用できませんので、転出する際は受給資格証を返却してください。なお、返却せずに誤って使用してしまった場合は、後日、子ども医療費助成成分を返金していただきますのでご承知ください。

～学校等の管理下において発生した病気やケガの診療について～

学校等（小中学校、保育園等）の管理下において発生した病気やケガについては、日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」を活用しているため、「子ども医療費助成制度」ではなく、「災害共済給付制度」を優先していただくことになります。

災害共済給付制度は、負担した医療費のほかに見舞金が支払われることや、万が一の後遺障害に対する補償があるなど有効な制度ですのでご活用ください。

なお災害共済給付制度をご利用される場合には、学校等と事前に申請方法について相談していただき、医療機関等の窓口で本人負担額をお支払いください。その際は、「子ども医療費受給資格証」は医療機関等の窓口で提示しないようご注意ください。

～医療機関等の適正受診にご協力ください～

近年、軽い症状でも休日や夜間に病院の救急外来を受診する方が増え、緊急性の高い重症患者の治療に支障をきたしている状況です。緊急時以外は救急外来の受診を避け、軽い症状の場合等は、出来るだけ平日昼間の診療時間内に受診してください。

また、夜間・休日の急な病気は、下記の電話相談窓口をご利用いただきますようお願いします。

〇とちぎ子ども救急電話相談

急な病気やケガで心配なとき、家庭での対処法を看護師がアドバイスしてくれます。

- ・相談時間・・・毎日午後6時～午後11時
- ・電話・・・局番なしの**#8000**（プッシュ回線、携帯電話以外は、☎028-600-0099）

〇こどもの救急ホームページ

お子さんの気になる症状ごとに、夜間や休日の診療時間外に病院を受診するかどうかの判断の目安を提供しています。

- ・ホームページ <http://kodomo.qq.jp/>（公益社団法人 日本小児科学会）

問合せ先：高根沢町子どもみらい課 ☎028 - 675 - 6466